

学力特待生募集

【一般特待<学業優秀型>】

1. 応募資格：以下の全てに該当する者

- 2025 年度の新2年生のみ
- 以下の条件を満たす者で、かつ、以下の目標達成のために、大学が用意する講義、プログラム等に積極的に参加し、他の学生の模範となる者
 - ①優良企業への就職を目指す者
 - ②アスレティックトレーナーを目指す者
 - ③小学校教諭を目指す者
- 応募する特待生の種類により、以下の学業成績を満たしている者

種類	応募資格
学力A特待生	「学業成績の基準」 ① 修得単位数が40単位以上であること ② 2024年度のGPAが3.0以上であること 「学生生活の基準」 ③ 懲戒処分等を受けていない模範生
学力B特待生	「学業成績の基準」 ① 修得単位数が40単位以上であること ② 2024年度のGPAが2.6以上であること 「学生生活の基準」 ③ 懲戒処分等を受けていない模範生

※外国人留学生授業料減免制度対象者及びA特待生は対象外とする（B特待生は申請可）。
この応募でB特待生はA特待生に昇格することができます。
但し、A特待生の応募資格を満たし、採用人数枠内に該当した場合に限ります。

2. 募集期間

・2025年1月6日(月) ～ 2025年1月30日(木)16時まで

3. 提出書類

- ・応募申請書（学習支援センターにて配付）
- ・特待生枠の申請（A枠、B枠の希望を確認する）

4. 採用人数

- ・A特待生 2名
- ・B特待生 3名

5. 減免金額

- ・A特待生 年間授業料の全額免除
- ・B特待生 年間授業料の半額免除

6. 採用期間

1年間（毎年継続審査を実施し、最大3年間。）

7. 学力特待生の選出について

学生支援委員会にて厳正なる審査（書類審査および面接試験）を行い、学長が決定します。

※書類審査の結果と面接試験の日程については2月中旬までにUNIPAの掲示で個別配信する予定です。

※面接試験は2月17日(月)～2月28日(金)の間で実施の予定です。面接試験を欠席した場合は辞退したものとみなします。

8. 注意事項

以下の条件及び原則として、別に定める所得基準を満たすこと。

- (1) 学力特待生【K-CIP特待】と同時に応募できません。
- (2) A・B特待生の種類選択については、次の更新基準を参考に選択してください。

<更新基準>

(1) 学業成績の更新基準

- ① A特待生はGPAが3.0以上であること。
- ② B特待生はGPAが2.6以上であること。

ただし、GPAの数値は小数点第2位まで、第3位を四捨五入する。

なお、前期及び後期試験の成績決定後に、上記①又は②の条件を満たさない者は警告する。

警告を受けた者が、翌期も上記①又は②の条件を満たさない場合は特待生の資格を取り消す。

(2) 学生生活の基準

- ① 本学学則第39条の規定による懲戒処分を受けないこと。
- ② 学力特待生として他の学生の模範となる行動をすること。

9. 問合せ先・応募申請書提出先

学習支援センター TEL：093-693-3177

学力特待生募集

【K-CIP特待】

1. 応募資格：以下の全てに該当する者

- 2025年度の新2年生のみ
- 1年次よりK-CIP科目を受講している者で、かつ、以下の目標達成のために、大学が用意する講義プログラム等に積極的に参加し、他の学生の模範となる者
 - ①中学校または高等学校教諭を目指す者
 - ②公務員を目指す者
- 各学科の対象となるK-CIPコースは以下のとおり
 - ・経済・経営学科：Cコース（教職）
 - ・地域創造学科：A・Bコース（公務員）
 - ・スポーツ学科：A・Bコース（公務員）、Cコース（教職）
- 応募する特待生の種類により、以下の学業成績を満たしている者

種類	応募資格：学業成績の基準
学力SA特待生	①2024年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位5%以内であること
学力A特待生	①2024年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位20%以内であること
学力B特待生	①2024年度のGPA 2.5以上であること ②1年次後期のK-CIP科目の成績の平均点が上位35%以内であること

※留学生及びSA特待生は対象外とする（A・B特待生は申請可）。

この応募で、A特待生はSA特待生に、B特待生はA特待生に昇格することが出来ます。

但し、SAまたはA特待生の応募資格を満たし、採用人数枠内に該当した場合に限ります。

2. 募集期間

・2025年1月6日(月) ～ 2025年1月30日(木)16時まで

3. 提出書類

- ・応募申請書（学習支援センターにて配布）
- ・特待生枠の申請（SA枠、A枠、B枠の希望を確認する）

4. 採用人数

- ・SA特待生4名（経済・経営1名、地域創造2名、スポーツ1名）
- ・A特待生10名（経済・経営2名、地域創造6名、スポーツ2名）
- ・B特待生10名（経済・経営2名、地域創造6名、スポーツ2名）

5. 減免金額

- ・SA特待生 年間授業料・施設費・教育充実費の全額免除
 - ・A特待生 年間授業料の全額免除
 - ・B特待生 年間授業料の半額免除
- 上記に加え、2～4年次のK-CIP受講料全額免除とする。

6. 採用期間

1年間（毎年継続審査を実施し、最大3年間。）

7. 学力特待生の選出について

学生支援委員会にて厳正なる審査（書類審査および面接試験）を行い、学長が決定します。

※書類審査の結果と面接試験の日程については2月中旬までにUNIPAの掲示で個別配信する予定です。

※面接試験は2月17日(月)～2月28日(金)の間で実施の予定です。面接試験を欠席した場合は辞退したものとみなします。

8. 注意事項

(1) 学力特待生【一般特待】と同時に応募はできません。

(2) SA・A・B特待生の種類選択については、次の更新基準を確認の上、選択してください。

<更新基準>

(1) 学業成績の基準

GPAが2.5以上であり、当期のK-CIP科目の成績の平均点が以下の基準を満たすこと。

①SA特待生は点数が90点以上であること。

②A特待生は点数が80点以上であること。

③B特待生は点数が70点以上であること。

*「点数」：K-CIPプログラムに従ってコースごとに開講されたK-CIP関連科目（必ず履修すべき科目）を履修することで得られる各科目の総合評価の成績の平均点を指す。

GPAの数値は小数点第2位まで、第3位を四捨五入する。

なお、前期及び後期試験の成績決定後に、上記GPA及び①又は②又は③の条件を満たさない者は警告する。

警告を受けた者が、翌期も上記GPA及び①又は②又は③の条件を満たさない場合は特待生の資格を取り消す。

ただし、更新審査により特待生資格を失くした者については、資格再認定を行うこととする。

また、K-CIPの受講を辞退した場合は、一般特待の更新基準を満たす者に限り、一般特待への変更を可能とする。

(2) 学生生活の基準

①本学学則第39条の規定による懲戒処分を受けないこと。 ②学力特待生として他の学生の模範となる行動をすること。

9. 問合せ先・応募申請書提出先

学習支援センター TEL：093-693-3177